

関釜裁判ニュース

1996年9月16日発行

第17号

釜山「従軍慰安婦」
女子勤労挺身隊
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年十二月二十五日以来三次にわたり、韓国釜山市などの元「従軍慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国の国会並びに国連総会での公式謝罪と賠償を求め、国を相手に提起した裁判である。

「国民基金」一時金支給に批判高まる

李貴粉さん「国民基金」事務所で怒りの抗議

花房俊雄

◆「国民基金」（女性のためのアジア平和国民基金）一時金の支給を開始

さる八月一四日、フィリピンの被害者四人に二百万円の時金の支給手続きが開始されました。マニラの日本大使館で行われた橋本首相の「お詫びの手紙」の伝達式に三人が出席し、マリヤ・ロサ・ヘンソンさんは「日本軍の犠牲になったが、日本政府と国民の協力で償いがされた。お金もさることながら首相の手紙に満足しています」と語り、今後はデモや集会に参加しない、「もう疲れた」と時折涙ぐんでた（八）五朝日新聞より）と伝えられています。フィリピンで初めて名乗り出、日本政府の正式な謝罪と賠償を求めてたたかかって来た誇り高いロサ・ヘンソンさんが運動に疲れ、

十六人の大家族の生活苦の為に「国民基金」を受け取らざるを得ない所にまで追い込まれたことに、日本でたたかかって来たわたしたちは痛みを感じます。加害当事者である日本政府の国家賠償でないお金を「償い金」と偽り、「謝罪」という言葉は裁判に影響する」として「謝罪文」を書くことを拒否し、「強制連行」の文字も避けた首相の「お詫びの手紙」は、英文で「apology」（「謝罪」と訳しうる）という玉虫色の言葉を使った、周到な官僚の作文でした。そのような一時金と首相の手紙に「満足しています」と語るロサ・ヘンソンさんに、わたしは彼女の一杯の矜持を感じ取ります。と同時に日本政府と「国民基金」関係者の卑劣な「第二の罪」が行われていることをわたしは

は肝に銘じなければなりません。一方フィリピンの多くの被害者たちは「国民基金」による解決を批判し、クマラスワミ勸告に基づく解決を日本政府に求めるよう、フィリピン上院に働きかけて、署名集めに頑張っているとの事です。（八月下旬マニラに行った東京の支援団体のメンバーより）

◆韓国、台湾の被害者は「国民基金」の受け取り拒否

八月、一時金の同時支給を目指して「国民基金」は韓国、台湾に「対話チーム」の派遣を試みました。韓国では十数人の被害者に会い一時金を受取るよう説得を試みましたが、彼女たちの強い反発により説得は不調に終わりました。台湾は、被害者・支援団体・台湾政府の一致した拒絶に会い「対話チーム」の派遣すらできませんでした。かくして両国に対する八月支給を断念し、フィリピンにのみ一時金の支給を強行したのです。マニラで橋本首相の手紙の伝達式

がなされた日、ソウルでは日本大使館に被害者や支援団体のデモ隊が押しかけ「日本政府の責任を回避する欺瞞的な国民基金に決死反対」の横断幕が掲げられました。（詳しくは五ページの支援する会メンバーのソウル訪問記を参照）

さらに韓国挺身隊問題対策協議会は、被害者の生活苦につけこんだ「国民基金」による一時金の押し付けを封じるため、韓国で全国的な規模によるカンパ活動を展開し、より一層の生活支援を被害者にして行くことを決定、準備に取り掛かっています。「お金さえ渡せば被害者の闘いは封じられる」と考えた不遜な日本政府の一時金強行支給は、被害者と支援者の怒りを一層強く燃え上がらせています。

◆李貴粉（イ キブン）さん「国民基金」事務所での怒りの抗議

八月一四日に先立つ二日前、釜山に住む被害者の李貴粉さんと金文淑さん（釜山挺対協会長）とともに、東京の赤坂にある「国民基金」事務所に行きました。李貴粉さんは韓国太平洋戦争犠牲者遺族会の戦後補償を求める東京地裁での裁判の原告です。韓国で最も早く名乗り出た被害者の一人であり、日本各地の証言集会で日

本政府による真相究明と真剣な謝罪を求めて闘ってこられました。八月二日に韓国を訪れた「国民基金」の対話チームへの抗議にソウルに赴き、仲間の被害者たちに一時金の受取を拒否するように説得されたそうです。

前日の八月十一日文京区民会館に溢れんばかりの市民が集まった（「国民基金」による幕引を許さない！すべての戦後補償を求める集い）に参加して李貴粉さんは力強く抗議の意志をアピールし、翌日集会参加者のうち百名程が抗議行動を共にしてくれました。「国民基金」事務所には台湾の被害者、黄秋月さんと台北市の支援団体と共に十名が抗議の申し入れに行きました。基金側からは和田事務局長（外務省出身）と多賀業務第一部長が応対しました。

冒頭挨拶にたった和田事務局長は「『慰安婦』問題は二国間条約によって、法的に決着済みなので、道義的責任を果たすために国民と政府の協力で事業を進めています。クマラスワミ勸告は国連で採択されませんでした。アジア女性基金はクマラスワミさんも歓迎すると評価されました。韓国の国會議員たちが『国連勸告に従え』と言っているのは間違った認識です」と政府でさえ言いつらい事をしゃーしゃーと言ったのけた



右端 李貴粉さん
栄養ドリンク「起死回生」を飲んで戦いに挑んだ
中央 金文淑さん 左端 黄秋月さん

のには、わたしたちは啞然としました。初めから私たちを軽くあしらってやろうとする態度が無礼な態度がありあったのです。金文淑さんが申し入れ書を読み上げ、韓国での一時金の受け取り強要に対する強い抗議を行いました。李貴粉さんは韓国に来た「対話チーム」（高崎宗司氏ら四人）が「医療・福祉・住宅手当として七億円の政府からの援助資金が出る。韓国の被害者には一人当たり三百万円になる。これを現金で支給できるようにこの十月にもメドをつけるから、一時金の二百万円をまず受け

取るように」と被害者に説得したことを話し、「日本政府が被害者に国家賠償として三百万円を先に支払う、だから民間基金の二百万円を受け取ってほしいと言うなら解る。逆な事を言ってまた私たちを騙そうとしている」と怒りをぶつけました。話の途中から多賀業務第一部長は「そんなことは言っていない、ウソですよ」と、話にもならないという態度を見せ、貴粉さんを怒らせてしまいました。一時間余にわたる抗議にほとんど誠意を見せなかった基金の二人に、怒りと空しさがどんどん高まって行きました。

「予定の時間がきました」と会見を打ち切ろうとしたとき、貴粉さんが「おまえは俺がウソをいっているというのか」と多賀氏に詰め寄り「おまえはソウルに来てないのになぜ俺が言った事をウソだと言うのか。ウソを言って俺たちをだまし続けたのはおまえたちではないか。村山もだました。橋本も六月済州島での金大統領との会談で『慰安婦の方々の気持ちはわかる』と言いなから『国民基金』を押し付けている。おまえたちはそれでも人間か。・・・蛇か。・・・俺たちは人間ぞ。おまえたちは俺たちを人間扱いして来なかった。そのおまえが俺を嘘つきと言うのか」と怒りを爆発させ

ました。台湾の被害者も「おまえたちこそ嘘つきだ」と共に詰め寄りました。貴粉さんは多賀業務第一部長の胸ぐらをつかみ「俺はウソを言っていない、おまえたちこそ嘘つきだ」と何度も繰り返し、時にこぶしを相手に打ち付けながら三十分、四十分と凄まじい糾弾が続いた。周りが止めようとしてもだれも止めることはできませんでした。

一・二才のときに台湾に連行され、慰安所から逃げだし庇護を求めた日本人警察署長の家での家事労働、その警察署長が日本への転勤のさい彼女を慰安所に引き渡した手ひどい裏切り、慰安所での軍人による苛酷な仕打ち、そうした犯罪行為に対する謝罪を求めて名乗り出てからの五年間、日本政府の打ち続く不誠実な対応、裁判担当の弁護士や支援団体までが「国民基金」に手を貸して行く裏切り、こうした無念と怒りが貴粉さんの胸に止めどもないマグマとして吹き荒れていたのでしょうか。

ふてぶてしい態度だった多賀業務第一部長もついに顔が引きつり、蒼白となって、「すみませんでした、すみませんでした。」と頭を下げるのみでした。一方の和田事務局長は、貴粉さんの糾弾が始まるや、そそくさと資料を片付けて同僚を見捨てて出ていってしまいました。

被害者の怒りと「国民基金」の本質が凝縮された場面に立ち会った私は、胸に熱いものが込み上げながら、「この怒りを私たちの運動は共有し得ているだろうか」と自問しながらかたずを呑んで見守っていました。

◆被害者の思いを受け止め、一人一人が行動に

現在アジア各地で判明している旧日本軍による性的被害者の数は2万余人に上ります。

韓国	二三四人
北朝鮮	約二五〇人
台湾	三二人
中国	十一人
フィリピン	一六九人
マレーシア	八人
インドネシア	一万九五七三人
在日	一人

(元兵補協会調べ)

現在「国民基金」が進めている一人二百万円の一時金による「解決」には約四百億円の募金が必要です。この一年間で集まった募金総額は四億三千万円です。百分の一にしかすぎません。「国民基金」による「解

決」策自体が数字的に既に破綻しています。現在「国民基金」が韓国、フィリピン、台湾三カ国の被害者のみを一時金の支給対象者に行っているのは韓国、フィリピンの被害者が日本で裁判を起こして無視できないこと、台湾は戦後処理のための二国間条約が結ばれていないためと思われまます。多数の申告があるインドネシアなどはODAによる圧力でうやむやにできると思っているのでしょうか。インドネシアの被害者たちが日弁連に人権救済を訴えて、「国民基金」を「インドネシア人元慰安婦の存在を事実上認めない差別だ」と批判し、国家補償ではない一時金の支給中止を求めている。(七二五 朝日)のは当然でしょう。

四月に国連人権委員会でクマラスワミ勸告が採択され、国際的批判の高まりをかわすため強行した一時金の支給も前述したごとく、被害者と各国支援団体の怒りを高める結果しかもたらしていません。

さらに(七三三)の毎日新聞は(八月五日から開かれていた国連人権小委員会、クマラスワミ特別報告官の活動が評価され、元「慰安婦」の救済のため「行政審査機関」の早急な設立を日本政府に要請した決議案がまとまった。日本政府の「基金」による支給開始や首相の「おわびの手紙」は被害各

国から厳しい批判が続出した。」と報じています。日本政府の「クマラスワミ勸告は採択されなかった」という虚言に基づく「国民基金」の支給もその根拠を失ってしまいました。

ますます「一時金の支給中止、『国民基金』の撤廃、クマラスワミ勸告に基づく解決」と、日本政府に政策転換を迫ることが現実味を帯びて来ています。この夏、(アジア太平洋戦争の犠牲者に思いを馳せ、心に刻む集会)実行委員会の呼びかけを受けて、全国で六三カ所、九州で十五カ所、アジア各国の元慰安婦と支援者をお呼びし証言集会が開かれました。各集会とも主催者の予想を上回る参加者が詰めかけ、特に若者と女性の参加が目立ちました。「慰安婦」問題への関心が確実に日本社会に広がりを見せています。集会で被害者と向き合った一人一人が被害者の「共に闘ってほしい」とのメッセージを受けとめ、心の中で対話を深めながら、日本政府をどう変えて行けるのか、自分に何ができるのか真剣に考えていきたいものです。

「国民基金」と政府に対する抗議と要請を集中させましょう。

「女性のためのアジア平和国民基金」

事務局

東京都港区赤坂二丁目四
赤坂アネックス4F
TEL03-3583-9366

橋本龍太郎首相

東京都千代田区永田町一六一

FAX03-3581-3883

八・四ソウルの日本大使館
抗議集会に参加して



井浦 真須己

「なぜ、被害を受けてきた私たちがこの暑い中で抗議し、あなたたちが涼しいところになければならないのか？」

この言葉は、戦後五一年目の八月十五日を次の日に控えた十四日、ソウルの日本大使館前の抗議集会のクライマックスで、あるハルモニが気持ちを抑えきれずに、大使館前を守っている二十数名の軍人に取り囲まれながら言った言葉でした。その言葉を聞いた時(もちろん、通訳を通して)、何か背筋が凍るような、また、当たり前の言葉ではあるけれども今の「従軍慰安婦」問題を言い表している一言でした。本当にこの水曜抗議集会に参加することができてよ

かったとあらためて感じることができました。

今回、私の所属する太宰府市「同和」教育研究協議会の中の一部会であり、市民のみなさんで構成している社会「同和」教育研究部会から五名で、水曜抗議集會に参加してきました。これまでに至る経緯は、太宰府市で韓国の劇団「ノリベハントウレ」の『声なき挽歌』を上演してから学習をはじめ、今年の四月に映画『ナムの家』を見にいったりしてきました。しかし、「国民基金」が、当事者や支援団体の声を無視して支給開始されるという状況を見聞きする中で、「私たちにできることは、直にハルモニたちの思いや支援団体の怒りを感じとり、それを多くの人に伝えていくこと」ではないかと考えました。

午後十一時三十分、日本大使館前に一番乗りで到着し、通訳の朴海淑さんと合流しました。その後、いろいろな支援団体が到着し、いよいよ朴頭理ハルモニが大使館前に着きました。さっそく関釜裁判から来た旨を告げると本当にやさしい眼差しで私たちを迎えてくれました。

いよいよ十二時、抗議集會の始まりです。私たち五人は、胸の高鳴るのを抑え、二百名を越えんばかりに集まった集會のほぼ中

央に位置して状況を見つめていました。女性団体の代表の方の司会で、まずはじめに参加団体の紹介があり、関釜裁判の紹介の時に、私たちが「イエーイ」と声を上げると「よく来たな」と言わんばかりの拍手をしていただき、自分たちも認められているとの思いを強く感じました。

その後、各支援団体から抗議があつている間に朴頭理さんとゆっくり話をする時間が持てました。体の調子を聞くと「あちこち痛みがある。でもこの集會は頑張つて出てきています。」との答えでした。また、「食欲はありますか？」と聞くと「あまり食欲はない。一回に食べる量が少ない。しかし、今日の昼食会場の食べ物には口にあうので、少しは食べることが出来る。」とおっしゃっていました。最後に「特に困っていることはありますか？」と聞くと「体の調子が良くないので、薬を飲んでいますが、薬代がかかってしょうがない」との答えでした。

改めて、ハルモニの今おかれている状況の厳しさに触れた思いがしました。しかし、それでもこの集會には出てこなければならぬとの思いやこの集會へかける決意は、是非多くの人に伝えていかなければならぬいと痛感しました。朴頭理ハルモニとの話

が終わった直後、冒頭の光景が目飛び込んできたのです。

私たちにとっては初めての抗議集會の参加でしたが、ハルモニたちや支援団体の人たちにとっては二八回目の抗議集會だったので。この日のように暑い日だけでなく、あの厳寒のソウルの冬にも、雨の日も休みなく続いてきているのです。だれがそれを続けさせているのか。そう考える時、まだまだ私自身も続けさせている側にいたのではなかったのかと自分のこの問題に対する認識を新たにしようという気がしています。



中央 朴頭理さん
8月14日ソウル

第一五回口頭弁論
開かれる

七月二五日午後一時半より傍聴席に入り切れない程の支援者の参加を得て、第一五回口頭弁論が開かれました。梁錦徳さんの挺身隊時代の寮長の息子さんである、山添達夫さんが証言する予定でしたが、病気のため出廷できませんでした。残念です。

梁錦徳さんは名古屋三菱飛行機工場での挺身隊時代を、時に悔し涙を流しながら堂々と話されました。

閉廷後、下関バプテスト教会での報告集会で、山本晴太弁護士が富山の不二越裁判の判決について解説され、「敗訴したが、賃金の未払いが認められ、時効の起算点が一九九一年八月にされたことは、裁判所も戦後補償の声を無視できなくなったであろう。十年前だったら提訴すら受け付けてもらえなかった。」と、判決は世論を反映している事実を指摘されました。

梁錦徳さんの
本人尋問を傍聴して

海江田 美子



梁さんと私は年令も二つしか違わず梁さんは六十七才で私は六十五才(三十二年生)

です。同じ名古屋の軍需工場で働かされた。のでした。彼女は三菱航空機工場で挺身隊として、私は富士滑空機(グライダーと特攻機)でした。一九四四年、敗戦の年の九月、学徒動員令が下り学籍にある者すべてが主に、軍需工場へ動員されたのでした。名古屋は航空機の四十%を生産していました。丁度、梁さんが連れて来られた頃は日本はすでに敗戦の色濃く、サイパン、テンアンが落ち、そこを連合軍は基地として爆撃機B二九が連日の様に襲撃(屋も夜も)市民は疲労と睡眠不足と食糧不足と空襲におびえ 悲惨な日々を送っていました。

そして、一九四四年十二月七日名古屋を中心として近畿、東海地方は熊野灘を震源とする震度七級の巨大地震の「おまけ」までこうむったのでした。名古屋の軍需工場地帯は大打撃をうけ、死者九九八人、二万三千戸が全壊し東海道線は天竜川の鉄橋が落ちて静岡―豊橋間は不通となりました。梁さんのクラスメイトが二人死亡。併し当時は報道統制に依って愛知、三重、東海地方の住人しか災害の大きさを知らせなかった。軍需工場の被害を隠蔽する意図だった。

(自治省 昭和五十四年調)

わずかそれから一週間後、十二月十三日、

三菱重工業が又爆撃され地獄であったとのこと。名古屋は敗戦までに被爆三十八回、飛行機一九七三機、死者八一五二名(米戦略爆撃調査団調)、この様な状況の中で親から離れ、空腹に耐え、民族差別に耐え、食糧をつまもうとして半島人と云われ暴力まで受けた心境は如何ばかりであったことか、私には工場から帰れば親がなぐさめの言葉をかけてくれお芋の一片も又白湯も口にする事ができませんでした。心身共に深い傷を背負って帰国した後は、挺身隊イコール「慰安婦」の目で見られ結婚もおくれたとのこと、国家の謝罪や働いた給料が補償されたとしても深くつもった「恨」はいやされないと感じます。裁判の前日、花房さん宅で梁さんのとなりに座って私は同じ名古屋の工場働いていたこと、空腹だったこと等を話したら梁さんは「貴女は私の思いを知り、理解してくれる人だ。うれしい。」と手を握ってくれました。「併し、私には百分はわからないと思います」と申し上げましたが、余りにも重い証言を傍聴して改めて日本人として加害の側に立つ者と被害者側との大きなへだたりに感じずにはいられませんでした。傍聴して実感としてつくづく思ったことは連日の空襲の恐怖よりも空腹に耐えることのつらさの方が苦しかった。

たと証言された。私は戦後の空腹の方がつ
らかった。母と畑でおぼろ月夜の晩、人参
を「ドロボウ」したり、農家の庭先でお芋
を求めて着物と交換してくれるまで立ちつ
くしました。

話は前後しますが憲兵政治と云われてた
程に憲兵の存在は大きいものでした。梁さ
んの学校に来て「女学校に入れる」と云っ
たそうですが、もう日本は勉強どころでは
なかったのです。国の存亡をかけて航空機
(欠陥飛行機)の生産に名古屋は狂気がく
りひろげられていたのです。「給料も来月
あげる」とだまして約束をほごにしたこと

は憲兵も校長も国家も詐欺罪として成立す
るのです。梁さんが連れて来られた一九四
四年は小学校(六大都市、東京・名古屋・
大阪・横浜・京都・神戸)は学校は閉鎖に
なり当時の政府は空襲されている地域やそ
の恐れのある地域は学童疎開をすすめてい
たのです。その様な状況にある時にたくさ
んのうそをついて「連行」して来たこと、
又親から印鑑をもらって来る様にと六年生
の子供に云ったことは本人が認めたことに
ならないと思う。こうして書いていこう
に五十年前の光景がよみがえってきた。空
襲警報のサイレン、真紅な炎…二十年三
月十二日の大空襲で九死に一生を得て、そ

して疎開して動員にも行かなかったので何
時憲兵が私をつれに来るかとおびえてた日々
。教師であった父が村の青年に南瓜ドロ
ボーとされたこと、二十年五月十四日名古
屋が焼土と化した一番大きかった四七〇機
の来襲の時にも梁さんは疎開も許されずに
体験されたのですね。ごめんなさい、梁さ
ん。その日私は岐阜県の野原で野草を摘ん
でいたのでした。次々と当時のことがうか
んできてもうこれ以上は書くことは出来ま
せん。字がかすんでしまっ...



左から 李金珠さん 梁錦徳さん 海江田さん
7月23日交流会 福岡

原生口滞滞在記

七月二三日、李金珠さんと梁錦徳さんが
福岡空港に到着。梁さんは、衣装ケース程
の大きさの密封容器にびっしりキムチをつ
めて持ってきた。「今日が一番美味しく食
べられるように光州で漬けて込んだ」と
のこと。そんなに辛くなくて「こく」があっ
て美味しかったこと…皆で分けました。

翌二四日、富山不二越裁判の敗訴の知ら
せを受ける。私達は判決の中に「一歩前進」
を見つけようとする。夜八時過ぎに、弁護
士との打合せから帰ってきた梁さんは「敗
訴」と聞くと、みるみる元気をなくす。風
呂に入らず、肩を落として寝室に入ってい
く梁さんの後姿をみていて「負けた」こと
を実感した。

二五日の本人尋問は頭のいい梁さんが尋
問に即答するので、テンポが速くて、聞く
方は必死。付添いで来られた光州遺族会・
会長、李金珠さんも「私の言いたいことは
全て言ってくれた」と満足そうだった。

夜ニュースステーションで、富山不二越
の門前での抗議行動が映る。構内に入り込
み、守衛ともみ合い、地面をたたき、号泣
し、失神した李鍾淑さんの姿に、朴ソロさ
ん、柳下さん、朴らじさん、梁錦徳さん
が重なる。
(花房恵美子)

三菱名古屋工場勤労挺身隊

梁錦徳さん本人尋問要旨



(Q・山本弁護士)

戸籍では一九三一年二月二八日生まれと
なっているが、一九二九年十一月三十日生
まれである。韓国の羅州で生まれ、両親は
母の実家の土地の小作をしていた。姉四人
兄一人合わせて六人兄弟の末子。

Q. 勤労挺身隊の勧誘はいつ受けたか。
A. 羅州公立国民学校六年の五月。一九四
三年です。

満十三才の時。

Q. 勧めた人は誰か。名前は？

A. 校長先生と憲兵が二人教室に入ってきた。
校長先生の名前はマサキ先生。憲兵の
名前は近藤。校長先生が「コンドウさん」
と呼んだ。

Q. 憲兵はどんな服装をしていたか。

A. 背が高く、体格が立派で、黄色い帽

子に赤い星のマークがあった。日本刀を下
げていた。

Q. 憲兵は他の時にも教室に入ってきたか。

A. 挺身隊の勧誘の時以外はこなかった。
いつも校長先生と一緒にだった。

Q. 校長は何と言ったか。

A. 近藤さんについていけば、女学校も行
けるし、お金も儲けるし、いい服も着れる
し、帰ってくる時は家一軒建ててくれる
のとお金がもらえる。ごはんもいっぱい食べ
られる。

Q. 近藤さんは何と言ったか。

A. 同じことを言った。

Q. 日本に行くことは聞いていたのか。

A. はい。しかし日本の何処に行くかは聞
いていない。

Q. 日本で働くということは聞いていたか。

A. 教室では聞いていないが、働けばお金
もうけになると聞いていたようだ。

Q. 給料とか労働時間については？

A. 聞いていない。

Q. 校長と憲兵の話を聞いてどう思ったか。

A. 幼い心で、女学校に行けること、お金
がもらえるということまで有頂天になった。

Q. 韓国にいたら女学校に行ける境遇だっ
たか。

A. 末子で頭が良かったから行けたと思う。

お父さんが勉強すれば行けると言っていた。

Q. あなたの他に行きたいといった人は。

A. クラス全員が手をあげた。頭が良くて、
体が丈夫な九人が選ばれた。

Q. 指名したのは、担任の先生か。

A. 校長と憲兵が指名した。担任の先生は
女でマスモトといった。

Q. 両親の許可は？

A. 担任の先生から両親の許可をもらうよ
うに言われたが、両親、兄弟、身内まで全
員反対された。両親が寝ている間に柵の上
にあった印鑑を盗み出して、担任の先生に
わたした。その書類の内容については知ら
ない。他の友人も皆同じように親の目を盗
んで印鑑を持ち出した。両親は出発前日ま
で猛烈に反対したが、校長先生と憲兵から、
印鑑を押しに行かなかったら親を捕まえる
と言われて、私が行けばお父さんが警察に
行かなくてすむと思った。

Q. 日本がアメリカと戦争していたことを
知っていたか。日本に行けば空襲にあうこ
とを知っていたか。

A. どちらも全然知らなかった。

Q. 何処から行ったか。何名行ったか。

A. 羅州から二四名いった。十三、十六才
だった。麗水には三、三三名いた。光州・
木浦等、麗水に集まったのは全部で約一四

○名。皆女性。着いて降りたところが名古屋だった。

Q. 麗水まで連れていった人は。

A. 憲兵の近藤という人。

Q. 羅州から学校の先生がついていったか。

A. 孫先生。創氏改名された名が松山先生という人がついてきた。校長先生から言われてただ一緒についてきただけ。我々が泣いたりするので校長がついていけと行ったのではないか。

Q. 行き先が「三菱」だといつ聞いたか。

A. 寮に入ってから聞いた。

Q. 授業は受けなかったか。

A. 飛行機の部品等を黒板に書いて、研修を二週間うけた。このまま女学校に行けると思って一生懸命だった。

Q. 仕事は？

A. 二週間程ヤスリをかける事を教わってから、アルコールで部品を洗い、ペンキを塗る仕事をさせられた。六時起床、八時から仕事。冬は五時まで。夏は六時まで。ずっと立ったままだった。

Q. 辛いことは？

A. お腹がすいたこと。小さい体だから大きな機械をもって動くだけで精一杯で辛かった。ペンキの臭いで鼻がきかなくなった。最近手術をした。アルコールが目に入って

視力が半減した。今は殆ど見えない。

男がげんこつで殴りながら仕事を教えた。

Q. その男性は日本人か？年令は？

A. 日本人の男性。裁判長位の方もおったし、四十代の方もおられた。幼いもので覚えが悪くて「これだけ教えてもわからんか」と叱られて、殴られた。

Q. 服装は？

A. 山添寮長から上衣とズボンをもらった。

真ん中に日の丸、左右に「神風」と書いたハチマキをして働いた。

Q. 寮は？

A. 六畳の部屋に七、八人ずつ年令別に入っていた。山添三平寮長は父親のように可愛がってくれた。「母さん」「兄さん」と呼べと言われた人は仕事をせかすだけだったが、山添さんだけは実の父親のような気がしていた。立派な人だった。

Q. 寮から工場へは？

A. 四列縦隊で軍歌を歌いながら行進をした。三十分程。帰りも一緒だった。帰りは近所の日本の子供達から「朝鮮人のルンペン」と、からかわれた。怒って向かっていくと監督に殴られた。

工場の外に団体で出たことはあるが個人では出たことがない。

Q. 食事について。魚を食べたことは？

A. 一週間に一回位は最初は出たが、だんだんなくなった。

Q. いつもお腹をすかしてスイカの皮を食べたそうだが。

A. (号泣しながら) スイカの皮が捨ててあったので寮長さんに見えないようにとって上衣の中に入れて、帰って砂をはきながら食べた。

食事のときは日本人が終わってから食べることになっていて、残飯のバケツに手を入れた途端、日本の女学生から手を足で踏まれ「半島人ルンペン」と言われた。

Q. 一九四四年終わり頃地震があったが。

A. 韓国では地震というものは体験したこともないので、空襲と思っただが、地面が揺れていた。旋盤の上においてあった器具が全部おちて、脇腹や肩に当たって怪我をした。生き埋めになって何とか口が出る位の穴をほって助けてくれと叫んだ。男の人が来て助けてくれた。一緒に来ていた二人が亡くなった。自分のすぐ後を逃げていた金田武子さんが壁が崩れて即死した。

Q. 甲九号証「全羅南道羅州隊」の写真にあなたはいたか。

A. 前列の真ん中で、右から六人目が私。亡くなった二人もいる。

Q. 空襲は？

A. 毎日、夜中の一時、二時に来るので防空壕に逃げた。走りながら、父母に会えなくなるかもしれないと思った。同年輩の日本人が疎開していたとは知らなかった。

米軍機が落ちた時、遠いけど行って、米兵の死体を踏んだり、つばをかけたりするよりに言われ、させられた。

一九四五年の暖かくなった頃、工場ごと山に移った。

Q. 給料をもらったことは？

A. (机をたたいて泣きながら) 一銭ももらっていない。このうつぶんを誰にはらしたらいのか。一年半働いた。売店で必要なものを少し買う位で、お金は帰る時に全部あげるから貯金しなさいと言われた。

Q. 学校に行かせる約束は？

A. 聞く度に「来月から」「来月から」と言うだけだった。

父は私が終戦後二ヵ月たっても帰ってこないで心配で死んでしまった。母から勉強もしてお金ももらったかと聞かれて、「全てがうそだった」と言っていていつまでも二人で抱き合っていて泣いた。

Q. 結婚しましたね？

A. (泣きながら) 結婚の話があったが、勤労挺身隊に行っていたということで皆断られた。二十一才にもなって隠れて全然知

らない所の人と結婚した。その頃の結婚年令は十七、十八才だった。夫には亡くなるまで隠していた。

Q. 体調は？

A. 薬で生きているようなものだ。夜になると頭が針でさすように痛い。雨が降る前などは体全体が針でさすように痛い。

Q. 日本政府は個人補償をしないとやっているが、どう思うか。

A. 私の体の後遺症が残ったが補償をしろとは言わないが、私が一年半働いたお金と利息を払って欲しい。青春を棒にふったことが悔しくてならない。

反対尋問なし

梁さんが語る。

判事様に一言だけ申したい。朝から晩まで殴られた恨みは申しません。一年半働いた給料と利息だけを返して下さい。時効という話がありますが、あなた達の子供がそうした目にあつたらどう思われますか。私一人のためにこの暑い中を聞いて下さっているのだから以上申しません。判事様のあたにかいご配慮をお願いします。



企業の戦争責任を問う

富山の不二越訴訟判決で

七月二四日、富山地裁は原告の請求を棄却する判決を下した。原告は戦争中不二越で働かされた三人の韓国人。関釜裁判の原告と同じ女子勤労挺身隊の李丁さんと崔Bさん、徴用された高Tさんで、三人とも賃金を受け取っていない。

裁判所は、これら原告側の事実関係の主張を認め、「賃金は支払済み」と言う被告側の主張をはっきりと退けた。

原告側は、賃金支払い・損害賠償・新聞への謝罪文の掲載を求めたが、同地裁は、それらを求める権利は時の経過の中で「消滅」と判断した。

だがここで注目されるのが、賃金支払いの時効がいつ開始されたかだ。不二越側は五〇年前の時効成立を主張したが、裁判所は「日韓協定で個人請求権は消滅せず」という政府見解がでた九一年八月二七日以降に時効が開始し、その一年後つまり提訴(九二年九月)の一月前に時効成立と判断したのだ。この「時効」を今後どう崩すか。

一審判決を不服とした原告側は八月六日控訴し、名古屋高裁金沢支部に舞台を移す。(編集部より)

はよ解決せんね！「慰安婦」問題

福岡集会開催される



松岡澄子

集会実行委員会に参加して

安倍妙子

「アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む会」(事務局 大阪)からの呼びかけに呼応して福岡でも元「慰安婦」の方の証言集会を持つことにしました。「慰安婦」問題に取り組んでいる三団体が呼びかけとなり、多くの賛同団体、賛同人を募って実行委員会を形成しました。

若いメンバーのアイディアもあって従来の集会やデモに新しい色彩を加え、両方も大好評でした。集会参加者約二百名、デモも約半数が参加し福岡の中心部で市民の注目を引きました。

尚、九州各地十五ヶ所をフィリピン二組、韓国一組の被害者と支援者が重たい証言、熱いアピールを語って下さり、それぞれの地で出会いと感動がありました。暑い中、強行スケジュールをこなして下さったロラと支援者、通訳の方の御好意に深く感謝しています。

「他人の種で相撲を取る」元慰安婦の方への「国民基金」の一時金支給をたどって言うならば、まさにこの諺がぴったりではないかと思えます。種とは「お金」であり、他人とは紛れもなく「国民基金」を指します。「国民基金」はどの角度から見ても、日本政府の誠実なる態度にはなり得ないし、ましてや橋本首相が他人のお金に「お詫びの手紙」を添えることは、実に言語道断だといわざるを得ません。

私は女性として、生理的にこの日本政府の行為を許すことができません。今までのいろいろな市民運動に参加し、急がず、騒がず、柔軟に活動してきました。それが自分に似合っていると信じていました。ところがこの慰安婦問題に限って言えば、たとえようのない苛立ちを覚えずにはいられないのです。

当時の植民地下の女性たちをただの性の道具にしか扱わなかった日本は国連のクマラスワミ勧告にあるように先進国にあるまじき卑劣な国です。私は女性であり、母親であり、そして何よりも当の日本人である

以上この慰安婦問題から一生目を離さないで生活していかねばと決心しました。それが私を「はよ解決せんね！「慰安婦」問題集会」実行委員会に参加させるきっかけになりました。アジアのいろんな問題に関わってきた八年間はきつとこの運動へ辿り着くためのプロローグだったのかもと感じながら……。

私の実行委員会参加は、二回目からだったと思います。呼びかけのチラシもすでに出来上がっており「おや、素敵なレイアウト」とまるで新聞の折り込み広告を眺めるときのように何度も目を通して製作者のM君のキラリと光る感性に感動を覚えました。

★集会決議案検討(第二回実行委)

「国民基金」の一時金受取りの表現をどうするかについて長時間討議しました。慰安婦問題に関わっている団体のそれぞれの思いや主張が交錯する中で誰もが皆この「慰安婦問題」集会へ向けて熱い想いを抱いていることを実感し、「人間っていいな」と感じたものでした。

★当日のデモ行進の検討と黄色の布

従来のデモ行進を変えることにしました。黄色のプラカードを持ち、手や首に黄色のスクarfを巻いて人目を引こう、子どもに

風船を渡そう、風船にメッセージの紙をつけよう、アイディアは広がり、趣向を凝らしたデモをイメージしていきました。黄色の布は何と五十メートルもの白布をわざわざご自分の工場で黄色の染料で染め上げてくださった手工芸品問屋のSさんのご好意の賜です。またこのためにNさんが何度も工場を往復してくれました。

★準備作業（第四回実行委）

プラカードにメッセージを書く作業、黄色の布をピンキングばさみで三角に切っていく、長い黄色の布を横断幕に仕上げていく、集会でフィリピンのバヤンコ（解放の歌）を歌うことになったので、テープを流しての歌の練習と、まるで文化祭前日のような気分です。全員の想いが膨らんでいきました。

★七月二十日 集会当日

「はよ解決せんね！慰安婦問題」集会はすばらしいものになりました。フィリピンで慰安婦にさせられたバルトニコさんの怒りと悲しみに満ちた涙の抗議は、当時の彼女と同じ年ごろの娘を持つ母親の私にとっても胸の内をかき破られるように辛く痛々しく、時間を超えて怒りをこみあげさせられました。そしてその怒りは集会の終わったあとも持続しています。

私が実行委員を経て得たものは真に「怒りの持続性」です。慰安婦の方々の怒りは未だ終わっていません。日本政府がきちんと謝罪と補償をしていかないと、私も彼女らと共に怒りを明確にして、私のできる限りの支援をしていきたいと思っています。



7月20日 福岡市役所前
前列左から3人目がバルトニコさん

ブルシラ・バルトニコさん証言要旨

私は、一九二六年一月一七日、レイテ島のブラウエンという町で生まれ、今年で七〇歳になります。第二次世界大戦中、日本帝国軍によって犠牲になった、私を含めた多くの女性たちが、戦後五〇年間ずっと沈黙を強いられ、そして今このような形で自分の体験を話すようになったのは、当時私たちが失った正義と人権と尊厳とをもう一度取り戻すためなのです。

一九四二年、ブラウエンに多くの日本の飛行機がきて、爆撃と地上戦を始め、多くの民間人が巻き込まれました。私の家族は近くにある自分たちの土地に穴を掘り、そこに避難して生活を始めたのでした。

一九四二年の終わりが、日本兵が、フィリピン人ゲリラ掃討のためのフェスデクチリョという作戦を布告しました。これはタガログ語で刃による判決という意味です。つまりゲリラだけでなく周囲にいたあらゆる人間（老人や子供を含む）を見つけたらその場で殺す、もしくは駐屯地へ幽閉するという作戦でした。私たちは自分たちの避難場所である塹壕からなかなか出られなくなりました。

ある日、私たちの塹壕の見張りが日本兵に見つかり、拷問を受けた結果、塹壕が日本兵に発見されました。壕にいた人々の殆どは私たちの家族および親戚でしたが、その後一人ずつ塹壕から外に出され、手を縛

り上げられました。その中に少女が二人いました。それは私と私のいとこでした。三人の日本兵が、私たち二人を少し離れた場所に連れていきました。そこは少し開けた、バナナの背の低い木が生い茂っているところでした。そこで三人の日本兵はまず私のいとこをレイプしようとしていました。私のいとこはまだ一四、五歳でしたので、当然のことながら抵抗しました。日本兵は非常に腹を立て、彼女をレイプした後その場で彼女を殺しました。私は目の前で繰り広げられた事に非常にショックを受けました。當時まだ若く、結婚し子供を持ちたいという夢を持っていた私は、そのいとこのようになると思うと非常に恐ろしくなりました。ですから三人の兵士たちが私に挑んで来たときには、私はほとんど抵抗することができませんでした。

私は日本兵によって日本軍の駐屯地に連れていかれたかつての小学校の校舎に連れていかれました。その校舎には当時多くの民間人が幽閉されていました。そしてその後、私は別の兵士に小学校の裏のほうに連れていかれました。そこには大きなトンネルのような穴が掘ってあり、その周りを土囊で固めてありまして、そしてマシンガンが置いてあり、数名の日本兵が警備していました。そして、そこで私はさらにその場にいた日本兵にレイプされたのでした。私は、その翌日さらに日本兵に近くにあった飛行釜場の滑走路の建設作業に強制的に連れていかれました。

当時日本軍は近々アメリカ軍がやってくるということを察知していたようで、飛行場の建設に多くのフィリピン人の住民を駆り立てていました。そこには子供から老人を含めた多くの村民が動員されました。炎天下には喉が非常に渇き、おなかがすきました。しかし満足に何も与えてもらえませんでした。しかし満足には警備兵がいましたので逃げ出すこともできませんでした。ある日私はあまりの暑さと喉の渇きに耐えかねて、近くにいた日本兵に水をくださいと頼みました。そのときの日本兵の返答が今も心に残っています。

彼は、何も言わず、その水を与えるようなふりをして目の前で地面に捨てたのでした。しかし少し離れたところで見ていた別の守備兵の手助けで、しばらくたってから私はその駐屯地から抜け出すことができたのでした。そしてその足で町役場のほうに直行しました。引き離された両親と再会できるかもしれないと思い、町長に掛け合ってみました。父親の場所を町長は突き止めてくれました。父親は、その町役場の裏手のほうで穴を掘らされていました。つまり、スパイの容疑をかけられた父親が、自分の墓穴を掘らされていたのでした。町長の取り計らいによってそれを何とか止めさせることができました。

町長は、私に日本兵の指示どおり町民にラジオ体操のやり方を教えるというサービスをしなさいと命令しました。これは、毎朝町民たちをラジオ体操と称して広場に集

め、そこで体操をさせ、そしてそのまま強制労働として飛行場に連れていくというものでした。

しかしある日、たかさんのアメリカの飛行機が旋回しアメリカ兵が来て、私たちは解放されたのでした。彼らのお陰で私たちは日本兵の仕打ちから逃れることができました。食料や水や保護を与えられました。しかし同時に多くの日本兵はそれ以降苦境に立ち、食料がなく、かわいそうな状態になったのです。

私は、「従軍慰安婦」として五〇年間ずっと沈黙を強いられてきました。私のほかにたくさんいます。そのような私たちが今望んでいることは、日本の皆さんに対しては心からの支援です。そして日本の政府に対しては私達の要求、つまり日本の国による、正式な謝罪と個人的な補償をかなえてほしいと強く願います。それが実現することによって私は五〇年前に失った、人間としてそして女性としての尊厳をもう一度取り戻すことができると思うからです。

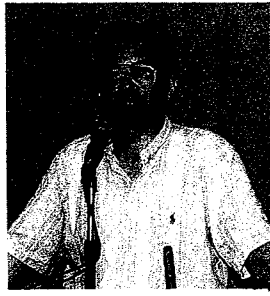
長く生きることができないと思いますが、是非生きている間に名誉、きれいな名前をもう一度取り戻したいと考えております。



テープおこし 三輪淳一
まとめ 森永 希

戸塚悦朗さん特別講演 要旨

井上由美



弁護士・戸塚悦朗さんは、スモン訴訟、精神障害者の人権擁護活動などに従事、国際的には国連人権委員会を主たる活動

の場とし、92年から同委員会が「慰安婦」問題を取り上げることに大きく貢献しました。国連での動き、民間基金は何が根本的に間違っているかについてお話しいただきました。

元従軍慰安婦に対しては民間から寄付を集め、償いとして支払う、これは国家と民間の共同事業であり、国家補償はしない。日本の責任はすべて、サンフランシスコ平和条約と二国間条約によって解決済みである——。こういった政府の政策ができた原因は、外務省が国連人権委員会における情報を握り潰し、きちんと報告をしていないことにもよります。さ

らに外務省の役人は、国連の諮問機関として世界的に著名なNGO・国際法律家委員会（ICJ）はいいかげんな団体であると言っています。（その後、国際法律家委員会は外務省に抗議をしている。）

なぜ「慰安婦」問題が解決しないのか、真実を報道しようとする動きもあり、NHKが8月15日に特別報道番組をやることになって取材を進めていました。ところが圧力がかかって突然中止されています。いまや日本には報道の自由もなく、皆さんは真実を知ることさえできないわけです。

報道機関は戦争犯罪、しかも朝鮮問題、女性問題が絡むと報道を自粛してしまいがちでしたが、これからは報道機関に報道させない時代が来るといふ象徴的な事件だと思えます。

1930年代、大政翼賛会というものができ、政府に対する批判は出来なくなっていました。現代の日本でも強制されたわけではないのに、自民党、社民党、さきがけと一緒になってしまうています。市民がしっかりしないことにはどうにもならない時代になりつつあると私は思います。皆さんが自分の手で情報を採し、何が真実かを判断し、他人から命令されることでなしに自分で行動する。そうでないと救えない時代に日本はなっているのではないですか？

民間基金については、はじめから大部分の被害者は強く反対しているんですよ。それなのに、「お金を見せればお金に困っているからあの人は受け取るに違いない」うまく行くという見通しのもとでやっている。「受け取らない」というのを説得するという、最初から間違った形でやっているわけです。おまけに外務省は「うるさく補償しろと言ったから自分達で払えばいいじゃないか」と、

民間基金の拠出を女性団体や弁護士会に求めたそうです。

こういった発想でスタートしているものがうまくいくはずがない。国家がやったことなら国家が責任をもつて支払うべきです。これはきちんとして差別しなければなりません。

現在、政府の見込みを下回る額しか基金は集まっていますませんが、これに対してどうするか……。ないんだつたら仕方ないから、インドネシアや中国は無視しよう。そこには「被害者は存在しない」と見なしてしまう。そして韓国、台湾、フィリピンの三ヶ国・地域に絞りますが、韓国・台湾では立法院の議員の9割が民間基金への反対を表明しました。当然、民間基金を強行するのは考え直すだろうに、今度はフィリピンでお金を受け取ろうという人々を大々的に報道して、「受け取れ」のキャンペーンを始めました。

私はこういうことは道義的にも許されないし、情けない気持ちでいっぱいです。まず全員に受け取っていただけるような

条件を考えるべきではないでしょうか？

国連の話に戻りますが、クマラスワミ氏の報告書についてです。「日本軍の従軍慰安婦は軍事的性奴隷である。奴隷制は国際法によって禁止されているため、明らかに人道に対する罪である。これは重大な人権侵害であり、二国間条約でもサンフランシスコ平和条約でも決着していない。国家責任を取り、謝罪・補償をすべきだ」と言っています。国際的にはこの問題には時効はなく、今でも処罰義務があるんです。

しかし、「慰安婦」問題を解決するための行政的審査会を作れという国連の人権小委員会の勧告も出されたのに、日本政府は無視しました。また、4月19日の国連人権委員会での、女性に対する暴力の廃絶に関する決議において、「クマラスワミ報告は採択されていない」と外務省の役人は主張しています。

実は、日本はクマラスワミ氏の報告書の拒絶を求めたんですが、その要求を

一ヶ国も支持しなかったんです。それでこの報告書は「留意する」との決議で公認され、国連審議の基礎資料となっています。

報告書が出るまで、国連において4年かかっています。国連、あるいは国際機関が日本を名指しに、こういう公的報告書を出したのは、戦後これ一回だけです。戦前における前例が国際連盟ですけど、満州事変におけるリットン調査団報告書です。ただ日本政府は公式にはこれを侵略と認めていません。しかし国際法を無視する体質を直さない限り、日本は世界の孤児になります。

「慰安婦」問題は、被害者の正義の回復が重大であると同時に、日本は軍隊を使わず、国際法を遵守し、国際機関に協力していかねば未来がないという、普遍的な意味の上でも重要なのです。

(七月二〇日 「あいれふ」にて)

テープおこし 三輪淳一



裁判を傍聴しましょう

第16回口頭弁論

96年10月23日

(水)

午後1時30分より

沼津の東京麻糸工場に連行された釜山の姜ヨ(ヨ)さんと李ヨ(ヨ)さんの本人尋問。
ひきつづき傍聴席を満席にさせて、お二人を励ましましょう。

傍聴をお願いします。



なお、傍聴のための抽選整理券は、1時間前より配られます。早めにお越しください。

関釜裁判を支援する会・活動日誌(16)

1996年

- 7月9日 はよ解決せんね!「慰安婦」問題集会 第4回実行委員会
- 20日 はよ解決せんね!「慰安婦」問題集会 200名参加、集会後デモ・交流会
- 23日 梁錦徳さん、李金珠さん来福
- 24日 富山地裁で不二越裁判の判決
- 25日 第15回口頭弁論 梁錦徳さん本人尋問
- 30日 はよ解決せんね!「慰安婦」問題集会 反省会
- 8月3日 <「国民基金」反対、応じよ国連勧告> 街頭署名(10人参加160人分の署名)
- 10日 金文淑さん、李貴粉さん来福
- 11-12日 李貴粉さん、金文淑さん、花房東京の <「国民基金」による幕引を許さない・すべての戦後補償を求める集い>に参加。「国民基金」事務所に抗議行動
- 15日 8・15福岡集会で李貴粉さんの闘いを報告
- 19日 ニュース17号編集会議
- 23日 第39回定例会
- 9月7日 <「国民基金」反対、応じよ国連勧告> 街頭署名、西新岩田屋前で(7人参加160人分の署名)

山口地裁下関支部

下関市上田中町8-2-2

0832-22-4076

JR山陽本線下関駅から北浦線(または東駅を通るバス)山之口下車

自動車の場合は棕野(むくの)トンネル付近で尋ねること

福岡の人は車で一緒に行きましょう。

集合場所:九州キリスト教会館

集合時間:午前10時30分

明大かつぶやく

- ・大変だ大変だと言いつつ楽しくヤリかいても作業するみなさんの雰囲気につられておれも楽しめました。なんとか参加できたというふてぶてしくほくほくと笑った。次回は、自分で仕事を見つけられるようにしたい。みなさんおつかれさま。次回は参加した三輪淳一

- ・今回は記事が多すぎて、ハルトニコエの証言も、戸塚さんの講演も削りに削りました。失礼しました。

果たして読んでもらうかな? (恵)

関釜裁判ニュース 17号

1996年9月16日発行

編集作業人 花房俊雄 井上由美

佐京剛志 三輪淳一

佐京拓子 花房恵美子

発行

戦後責任を問う関釜裁判を支援する会

代表 松岡澄子・入江清弘

会費 年間 3000円

郵便振替 01740-0-47678

口座名 関釜裁判を支援する会